

監査委員告示第5号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

令和 7年 7月 23日

松阪市監査委員 達 中 敏 治

松阪市監査委員 世 古 和 久

松阪市監査委員 松 本 一 孝

令和6年度定期監査結果報告書における「指摘要望事項」及び措置状況

多くの課に共通する事項

監査委員 指摘事項	措置の状況
○ 「納品書」において検収印が押されていないなど、不備が見られた。	◆ 令和6年7月19日告示第274号により「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」で規定する物品の納入検査について、「納品書」での検収を「関係帳票」に改めた（令和6年8月1日施行）。これにより、施行日以降の検査調書に代わる書類の不備は減少したが、引き続き契約に基づく適正な検査・支出事務が行われるよう努める。 【指摘のあった課：地域振興課（三雲）、健康福祉総務課、商工政策課、観光交流課、消防団事務局】
○ 契約相手方に提出を求める「完了届」に添付する写真の不備などが見られた。	◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」や契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）を再確認し、適正に事務処理を行うよう課内で周知徹底を図り、適正な契約事務処理を行った。また、委託業務完了報告書等の提出を受けた際は、細部まで確認することを徹底した。 【指摘のあった課：地域振興課（三雲）、教育総務課、上下水道部】
○ 「物品役務完了検査調書」の不作成や不備が見られた。	◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）に基づき、適正な事務処理を行うよう、庁内インフォメーションにて周知を行った。（令和7年3月14日掲出、同年3月24日再掲） また、今後は物品役務完了検査調書の省略を検討していきたい。 【指摘のあった課：地域振興課（飯高）、健康福祉総務課、健康づくり課、商工政策課、文化課、住宅課、教育総務課、スポーツ課、給食管理課、西部教育事務所、上下水道部】
○ 「予定価格調書」の不作成や契約書関係簿冊に綴じられていないものが見られた。	◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」や契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）を再確認し、適正に事務処理を行うよう課内で周知徹底を図り、適正な契約事務処理を行った。今後、随意契約については予定価格調書の省略を検討していきたい。 【指摘のあった課：地域づくり連携課、地域安全対策課、高齢者支援課、子ども発達総合支援センター、商工政策課、農水振興課、農村整備課、土木課、住宅課、スポーツ課、給食管理課】

○ 随意契約について、契約締結伺いに係る起案文書に適用条項や随意契約理由の記載がないもの、それらが適切でないもの、本来は入札すべき案件を随意契約としているものが見られた。また、5号での一者随意契約においては見積合わせをするべき案件と思われるものも見られた。契約は一般競争入札を原則とし、特例である随意契約を行う場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を起案書に明確に記載し、説明責任を果たされたい。	◆ 「松阪市契約規則」、契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）等を再度確認するとともに、随意契約を行う際は、適用条項、法的根拠及び理由を十分に精査し、起案書に明記するなど適正な契約事務を行った。 【指摘のあった課：地域づくり連携課、地域振興課（飯高）、障がい福祉課、高齢者支援課、保険年金課、こども未来課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、上下水道部】
○ 補助金交付事務において、交付申請書及び実績報告書に収受印が押印されていないもの、補助金額や日付の誤り、領収書に但し書や発行者の記載がないもの、履行確認書がないものが見られた。 所管課においては、十分な審査等を行い、適切な指導に努められたい。また、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理に努められたい。	◆ 書類の整理については、各補助金事業ごとに整理した。交付申請書に収受印の押印がされていなかったため、担当者以外のチェックを行い漏れがないように注意した。 【指摘のあった課：職員課、健康福祉総務課、こども未来課、競輪事業課、生涯学習課】
○ 旅行命令簿（紙）について、旅行者と決裁者が同一のものが見られた。また、押印漏れや記載漏れのものも見られた。	◆ 特に課長以上の旅行命令簿については決裁者が変わるため注意するよう周知した。旅行命令簿がワークフローによる決裁となることから、漏らさず申請するよう周知した。 【指摘のあった課：商工政策課、企業誘致連携課、農水振興課、建設総務課、土木課、スポーツ課、上下水道部】

個別事項

◎秘書広報局 監査対象箇所 秘書課、広報広聴課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 特に述べることはない。	—	—

◎防災対策課 監査対象箇所 防災対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 特に述べることはない。	—	—

◎企画振興部 監査対象箇所 経営企画課、市政改革課、情報システム課、地域づくり連携課、地域振興課（嬉野、三雲、飯南、飯高）、地域住民課（嬉野、三雲、飯南、飯高）		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	地域づくり連携課、 地域振興課（三雲、飯高）	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 研修旅行について、近隣で同内容の研修が開催されていたにも関わらず、遠方で受講していた。費用対効果を検証するとともに、復命においても研修効果が確認できるよう報告されたい。	市政改革課	◆ 研修開催地の選定は、旅費削減の観点からできる限り近くの開催地に出席できるよう調整するとともに、復命書の研修所感に成果等が分かる記載になるよう努めた。
○ 債務負担行為の設定がなく、前年度中に契約締結等が行われているものが見られた。	地域振興課（三雲）	◆ 関係規則、規定および契約業務に関する取扱要領（マニュアル）等を順守し、新年度で契約することや日付等の内容を担当者に再確認した。また、今回の指摘、措置の状況の内容を課内で共有し、適正な業務を行うよう努めた。
○ 機械警備委託が一者随意契約となっているが、長期継続契約での入札を検討されたい。	地域振興課（飯南）	◆ 契約について見直しを行い、現契約満了による次回契約時には、長期継続契約での入札を実施する予定である。
○ 契約締結伺いに係る起案文書の決裁において、決裁区分誤りが見られた。 「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、適正な事務処理をされたい。	地域振興課（飯南）	◆ 「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」を再確認し、適正に事務処理を行うよう課内で周知徹底を図った。

◎総務部 監査対象箇所 総務課、財務課、職員課、契約監理課、市民税課、資産税課、収納課、債権回収対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	職員課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎環境生活部 監査対象箇所 環境課、清掃事業課、清掃施設課、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・多様性社会課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	地域安全対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 委託契約書類について、通常の委託契約には不必要な書類を業者に提出させていた。適切な契約事務を行い、効率性の向上及び相手方の負担軽減に努めるよう前々年度から指摘をしているが、改善されていないものが見られた。	環境課	◆ 松阪市物品及び業務委託契約執行規程や契約事務に係る事務取扱要領等を再度確認し、適正な事務処理とするよう改善を行った。 また、今後同様の誤りを起こすことなく適正な契約事務処理を行うよう課内（嬉野地域住民課）で周知徹底を図り、確認と情報共有を行った。

◎健康福祉部・福祉事務所 監査対象箇所 健康福祉総務課、地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	健康福祉総務課、障がい福祉課、高齢者支援課、保険年金課、健康づくり課、こども未来課、子ども発達総合支援センター	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 委託契約において、契約書の条項内に自動更新を記載し契約を行っているものが見られた。適正な事務処理に努められたい。	障がい福祉課	◆ 当該委託契約については相手方との協議を行い、年度末をもって契約を終了するとともに、改めて契約を行うにあたっては条項の見直しを行い、年度ごとに契約を締結するよう適正化を図った。

◎産業文化部 監査対象箇所 商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、競輪事業課、地域ブランド課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	商工政策課、観光交流課、競輪事業課、企業誘致連携課、農水振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 契約締結伺いに係る起案文書の決裁において、決裁区分誤りが見られた。「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、適正な事務処理をされたい。	商工政策課、農水振興課	◆ 「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」を再確認し、適切な決裁区分を徹底するよう周知した。
○ 契約締結伺いに係る起案文書の決裁が契約締結後に行われているものが見られた。	地域ブランド課	◆ 契約事務に係る事務取扱要領を改めて確認し、適正な執行を周知徹底した。
○ 債務負担行為の設定がなく、前年度中に契約締結等が行われているものが見られた。	文化課	◆ 翌年度予算編成において、年度当初からの契約の必要性について精査を行うことで、12月補正時に債務負担行為の設定を適切に行う。

◎建設部 監査対象箇所 土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	建設総務課、土木課、住宅課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎消防団事務局 監査対象箇所 消防団事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	消防団事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎松阪市民病院 監査対象箇所 松阪市民病院		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 契約関係書類について、時系列に整理されていないものが散見された。 「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、一つの契約案件ごとに整理し、分かりやすく保存するなど文書の適正な整理及び保存に努められたい。	松阪市民病院	◆ 発生順（起案日や起案番号等が早い順）に綴り、かつ見分けやすいようにインデックスを貼るよう改善した。
○ 賃貸借契約書が作成されていないものが見られた。また、委託契約における請書がないものが見られた。	松阪市民病院	◆ 令和5年度に行った「松阪市民病院における会計事務・契約事務の見直し」により事務を改善した。契約書が必要な取引に対する事務処理は、支出負担行為及び支払の時点において、契約担当及び経理担当がそれぞれ契約書及び支出負担行為書の有無を確認しており、契約書作成の漏れがないよう措置を講じた。

◎会計管理課 監査対象箇所 会計管理課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	会計管理課	—

◎上下水道部 監査対象箇所 上下水道部		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	上下水道部	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 契約書に市側の契約印が押印されていないものが見られた。	上下水道部	◆ 契約印の押印漏れについては、事務担当者だけでなく、複数の職員が確認するよう周知し、適正な事務処理を行った。

◎教育委員会事務局 監査対象箇所 教育総務課、学校教育課、学校支援課、子ども支援研究センター、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	教育総務課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、西部教育事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 中学校における青少年健全育成事業実施委託において、学校活動補助として当該地区内の5小学校に1校当たり10,000円の修繕料が支払われているものが見られた。支出の適切性及び検査の在り方について精査されたい。	生涯学習課	◆ 青少年健全育成会の委託金の趣旨に適合しているか聞取りを行い、再度精査して適正な支出を指導していく。
○ 債務負担行為の設定がなく、複数年度にわたる再リース契約を締結しているものが見られた。	スポーツ課	◆ 長期継続契約と再リースの契約の根拠が異なることを所属長及び庶務担当者が確認し、6年度において債務負担行為の設定を行った。
○ 防火対象物定期点検委託について、消防設備保守点検委託との関連業務として一者の6号随意契約を行っているものが見られた。当初から予定されている業務であれば1つの契約として、価格競争性の確保に努められたい。	スポーツ課	◆ 令和7年度発注分から、消防設備点検と防火対象施設点検を同一業務委託として発注することとした。
○ 指名競争入札において、入札参加者が一者のみとなった場合は、入札の執行を中止しなければならないが、そのまま入札を執行し、契約を締結しているものが見られた。適正な事務処理に努められたい。	給食管理課	◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や「契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）」に基づき、適正な事務処理を行うよう課内で周知徹底を図った。

◎議会事務局 監査対象箇所 議会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	議会事務局	—

◎農業委員会事務局 監査対象箇所 農業委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	農業委員会事務局	—

◎監査委員事務局 監査対象箇所 監査委員事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	監査委員事務局	—

◎選挙管理委員会事務局 監査対象箇所 選挙管理委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	選挙管理委員会事務局	—